

平成24年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動	4
開会・開議	4
議席の指定	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	5
例月出納検査の結果等の報告	5
日程第 1 副議長選挙	5
副議長就任あいさつ（高瀬三徳副議長）	6
休憩	6
再開	6
追加日程第 1 議長辞職許可について	7
議長退任あいさつ（小池たくみ議員）	7
追加日程第 2 議長選挙	8
議長就任あいさつ（井口かづ子議長）	8
日程第 2 常任委員会委員の選任について	9
日程第 3 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	9
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	9
監査委員選任同意のあいさつ（小坂眞三議員）	10
日程第 4 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	10

提案理由説明（本間敏幸総務部長）	10
日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	11
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	11
日程第 6 議案第 9 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	11
日程第 7 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	11
日程第 8 議案第 11 号 新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	11
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	11
日程第 9 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について	13
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	13
休憩	13
再開	13
総務・事業委員長あいさつ（鈴木真澄総務・事業委員長）	14
財務委員長あいさつ（石井 勉財務委員長）	14
運営委員長あいさつ（青柳雅之運営委員長）	14
追加日程第 3 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	14
総務・事業委員会報告（鈴木真澄総務・事業委員長）	14
追加日程第 4 議案第 9 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	15
追加日程第 5 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	15
追加日程第 6 議案第 11 号 新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	15
財務委員会報告（石井 勉財務委員長）	15
追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について	17
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	18
閉会	19

平成24年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成24年6月27日(水)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(20名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 小林やすお |
| 2番 | 中央区 | 石田英朗 |
| 4番 | 新宿区 | 宮坂俊文 |
| 5番 | 文京区 | 宮崎文雄 |
| 6番 | 台東区 | 青柳雅之 |
| 7番 | 北区 | 小池たくみ |
| 8番 | 荒川区 | 小坂眞三 |
| 9番 | 品川区 | 鈴木真澄 |
| 10番 | 目黒区 | 伊藤よしあき |
| 11番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 12番 | 世田谷区 | 畠山晋一 |
| 13番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 14番 | 中野区 | 大内しんご |
| 15番 | 杉並区 | 井口かづ子 |
| 17番 | 板橋区 | 石井 勉 |
| 18番 | 練馬区 | 藤井たかし |
| 19番 | 墨田区 | 出羽邦夫 |
| 20番 | 江東区 | 佐藤信夫 |
| 21番 | 足立区 | 渡辺ひであき |
| 23番 | 江戸川区 | 島村和成 |

4 欠席議員(3名)

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 3番 | 港区 | 管野弘一 |
| 16番 | 豊島区 | 村上宇一 |
| 22番 | 葛飾区 | 梅沢五十六 |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明 |

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	本間敏幸
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	市川恭一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	大久保一成
処理技術担当部長	二階堂久和
施設管理部担当部長（技術課長事務取扱）	大塚好夫
建設部長	浅川勝男
計画推進担当部長	井上 隆
経営改革担当課長	山田良司
職員課長	渡辺 敦
財政課長	石井康弘
契約管財課長	河内 崇
施設管理部管理課長	森 康一
発電計画担当課長	高橋雅彦
環境管理担当課長	塚越 浩
施設課長	細江敏明
計画推進課長	岩崎 豊

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	毛利俊光
書記	辺見文子
同	千葉優子

7 議事日程

日程第 1	副議長選挙
日程第 2	常任委員会委員の選任について
日程第 3	議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任 同意について
日程第 4	議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任 同意について
日程第 5	議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例

の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 9 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第 11 号 新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第 9 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議長辞職許可について

追加日程第 2 議長選挙

追加日程第 3 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第 9 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第 11 号 新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 3 0 分）

○小池たくみ議長 開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に異動者名簿をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 24 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、各議員の議席を指定いたします。議席は、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、14 番 大内しんご議員、17 番 石井 勉議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 6 月 27 日から 6 月 29 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認め、会期は本日 6 月 27 日から 6 月 29 日までの 3 日間と決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者を仰せつかっております荒川区長、西川でございます。

平成 24 年第 2 回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議長の先生方には、各区がただいま第 2 回定例会等のご日程で大変ご多忙の中にもかかわりませずご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。また、本組合の運営につきましては、日ごろから何かとご理解とお力添えを賜りまして、つつがなく運営をできておりますことも、ひとえに先生方のお力添えのおかげと、心から御礼を申し上げます。

本日、定例会に提出申し上げました案件は、選任のご同意をいただきたい点が 2 点と、条例についてのご審査が 1 点、契約が 3 点、報告が 1 点ご

ざいます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小池たくみ議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成24年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、ご出席いただいている議員は20名、欠席の届けがありました議員は3名でございます。

○小池たくみ議長 次に、例月出納検査、平成23年度定期監査等の結果についての報告が、監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 お手元に、平成24年1月から4月分の例月出納検査結果報告書並びに平成23年度定期監査、工事監査及び財政援助団体監査の結果についての写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○小池たくみ議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 副議長選挙

○小池たくみ議長 副議長が欠員ですので、地方自治法第103条第1項の規定により、副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、大田区の高瀬三徳議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、高瀬三徳議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました、高瀬三徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

高瀬副議長にごあいさつをお願いします。

○高瀬三徳副議長 ただいまご紹介いただきました、大田区議会の高瀬でございます。

このたび、清掃一部事務組合議会副議長ということで、皆様にお認めいただきましてありがとうございます。とにかく議長を補佐しながら、円滑な議会運営を行ってまいりたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

○小池たくみ議長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時36分）

再 開（午後2時37分）

○高瀬三徳副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、暫時、私が議長の職務を執行いたします。

お諮りいたします。ただいま小池議長より辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高瀬三徳副議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議長辞職許可について

○高瀬三徳副議長 お諮りいたします。小池たくみ議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高瀬三徳副議長 ご異議なしと認め、小池たくみ議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、小池たくみ議員よりごあいさつがございます。

○小池たくみ議員 許可をいただきましてありがとうございます。

1年間は組合にとっても3月11日の影響がありましたが、東京で培ったノウハウが国の施策の中に位置づけられたり、そしていち早くがれきの処理を引き受けたりということで、皆様のご協力があり前進させていただいたと思っておりますし、国際協力の面でも非常にいい成果が上げられたのではないかと思っております。

それから、いわば懸案事項であったと思いますが手数料の滞納、これにつきましても改善すべく条例の準備などもございまして、皆様のご協力を得て、この1年少し前に向いたのではないかと思っております。

今後とも私は一議員として、さまざまなことがあれば一言二言お話をさせていただきたいと思っておりますが、今後とも皆様のご指導を清掃一部事務組合にいただきますことをお願い申し上げまして、1年間の皆様への御礼とごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○高瀬三徳副議長 追加議事日程を配付しますので、そのままお待ちください。

〔追加議事日程配付〕

○高瀬三徳副議長 お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高瀬三徳副議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 2 議長選挙

○高瀬三徳副議長 地方自治法第103条第1項の規定により、議長選挙を行います。

選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高瀬三徳副議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高瀬三徳副議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、井口かづ子議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高瀬三徳副議長 ご異議なしと認めます。よって東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、井口かづ子議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました井口かづ子議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、井口議長と交代いたします。

井口議長、議長席にお着きいただき、ごあいさつをお願いいたします。

○井口かづ子議長 ただいまご推選をいただき、議長に就任いたしました杉並区の井口でございます。不慣れでございますが、皆様お一人お一人のご協力をいただきながら、議事運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 常任委員会委員の選任について

○井口かづ子議長 常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○井口かづ子議長 地方自治法第117条の除斥の規定により、8番 小坂眞三議員の退場を求めます。

〔8番 小坂眞三議員退場〕

○井口かづ子議長 本案について提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第6号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

当組合議会の議員のうちから選任する監査委員として荒川区議会議長の小坂眞三議員を選任いたしたく、組合規約第13条第2項の規定に基づき、議会の同意を得るため提案するものでございます。

ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。本案については、原案のとおり同意すること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

小坂眞三議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔8番 小坂眞三議員入場〕

○井口かづ子議長 監査委員に選任同意されました小坂眞三議員に、ごあいさつをお願いいたします。

○小坂眞三議員 ただいま、皆様から選任の同意に賛成していただきまして、監査委員の役をいただきました。一生懸命務めてまいりますので、ご指導のほど心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

○井口かづ子議長 次に、日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○井口かづ子議長 本案について提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第7号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

知識経験を有する者のうちから選任する監査委員として、成澤廣修文京区長を選任いたしたく、組合同約第13条第2項の規定に基づき、議会の同意を得るため提案するものでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。本案については原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり同意することに

決定いたしました。

なお、ただいま同意されました成澤廣修さんは、本日、公務により欠席との連絡をいただいておりますのでご了承ください。

○井口かづ子議長 次に、日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 5 議案第8号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

○井口かづ子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第8号の東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例につきまして、提案いたしました理由及びその内容をご説明申し上げます。

新たな滞納の発生を防止するために、廃棄物処理手数料の滞納者に対し、廃棄物の搬入等を停止させることができる旨の措置を新設するなど、規定を整備するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案については、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第6から日程第8までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 6 議案第 9号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第10号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第11号 新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○井口かづ子議長 提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第9号から議案第11号までの3件につきまして、提案理

由及びその内容を、一括してご説明申し上げます。

本案3件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

議案第9号は、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います火格子等の整備工事でございます。

契約の方法は随意契約。契約金額は8億7,360万円。契約の相手方は、東京都品川区大崎二丁目1番1号、住友重機械工業株式会社、代表取締役社長、中村吉伸でございます。

続きまして、議案第10号、品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います灰処理設備の整備工事でございます。

契約の方法は随意契約。契約金額は5億5,954万5,000円。契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境営業統括部長、小木均でございます。

続きまして、議案第11号、新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、プラント制御用電算システムの老朽化に伴い、最新機器に更新するものでございます。

契約の方法は随意契約。契約金額は13億515万円。契約の相手方は、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機株式会社代表取締役、北澤通宏。代理人、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機株式会社サービス統括部統括部長、笠原靖でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井口かつ子議長 以上で提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第9を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 9 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

○井口かつ子議長 本件について報告を求めます。

○本間敏幸総務部長 報告第 1 号の専決処分した事件の報告につきましてご説明申し上げます。

報告第 1 号は、目黒清掃工場プラットホーム内車両毀損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告でございます。

目黒清掃工場プラットホーム内でゲート扉の誤操作による成増興業株式会社保有車両の毀損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解で、損害賠償額は 4 万 8, 1 6 0 円でございます。平成 1 2 年 4 月 1 日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第 3 号及び第 4 号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○井口かつ子議長 報告は終わりました。

この際、各常任委員会の正副委員長の互選並びに付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2 時 5 2 分）

再 開（午後 3 時 1 7 分）

○井口かつ子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に朗読させます。

○和気 剛事務局長 総務・事業委員長、9 番 鈴木真澄議員、総務・事業副委員長、2 3 番 島村和成議員、財務委員長、1 7 番 石井 勉議員、財務副委員長、2 番 石田英朗議員、運営委員長、6 番 青柳雅之議員、運営副委員長、1 6 番 村上宇一議員。

以上でございます。

○井口かづ子議長 各委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。

鈴木総務・事業委員長、お願いいたします。

○鈴木真澄総務・事業委員長 品川区議会、鈴木真澄でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

○井口かづ子議長 次に、石井財務委員長、お願いいたします。

○石井 勉財務委員長 板橋区議会から出ました石井勉でございます。よろしくお願
い申し上げます。

○井口かづ子議長 次に、青柳運営委員長、お願いいたします。

○青柳雅之運営委員長 台東区の青柳でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

○井口かづ子議長 以上で各委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしま
した追加議事日程第3号のとおり、議案第8号、そのほかの4件を日程に
追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、議案第8号、そのほかの4件を日程に追加し、
議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 3 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一
部を改正する条例

○井口かづ子議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提
出されました。その内容はお手元に配付したとおりであります。

これより総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○鈴木真澄総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第8号、東京
二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例の審査の
経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本案は、廃棄物処理手数料を納期限までに納付しない者に対して、処理
施設への廃棄物の搬入等を停止させる規定を新設することにより、施行日
以降の新たな滞納の発生を防止するために行うものです。施行日は、平成
25年1月1日としております。

以上のとおり説明があり、審査いたしました結果、議案第8号は、全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○井口かづ子議長 ただいまの報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。本案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって議案第8号は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第4から追加日程第6までを、一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 4 議案第 9号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第10号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第11号 新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○井口かづ子議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付したとおりでございます。

これより財務委員長から報告をお願いいたします。

○石井 勉財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第9号から議案第11号までの3議案につきまして、審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第9号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてです。

本案は、焼却炉設備、公害防止設備、ボイラ・発電設備等の機能を適正に維持し、安全で安定した工場の操業を確保するため、定期的に焼却炉を停止して各設備の点検や補修を行う清掃工場焼却炉補修工事です。具体的

には、焼却炉 2 炉と灰溶融炉 2 基の点検・補修工事を行います。そのほか、磨耗や腐食、熱疲労等により劣化が進行しております焼却炉火格子、耐火物及び飛灰の埋立処分のため薬剤処理します混練機等の補修整備を行います。

次に、議案第 10 号、品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてです。

本案は、板橋清掃工場と同様に、焼却炉 2 炉と、灰溶融炉 2 基の点検・補修工事を行います。そのほか、磨耗や腐食により劣化が進行しております灰処理設備のコンベヤ類の整備を行います。

次に、議案第 11 号、新江東清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてです。

本案は、焼却プラントの運転制御を行っている電子計算機システムの老朽化に伴う、最新機器への更新工事を行うものです。清掃工場のプラント基幹設備に係わる補修工事と整備工事に関しては、プラントメーカーへの随意契約としています。

その理由は、第一に、清掃工場竣工後のごみ質変動等に対応できるよう、性能保証を継続的に担保させる必要があること。第二に、建設時から、各メーカーの工業所有権やノウハウなどの技術的工夫が組み込まれた設備となっているため、補修工事を行う場合、他のメーカーが行うことが極めて困難であること。また、結果的に経済的であること。第三に、清掃一組としては、現在所管し稼働中の清掃工場を決められた時期・期間で補修しなければ、年間を通じて安定的な焼却処理ができなくなることです。

また、プラント制御用電算システムの整備工事に関しては、専門メーカーへの随意契約としています。その理由は、先の理由に加えて、既存のデータや制御システムとの全体的な整合性の確保が必要であり、その機能・構造・性能に精通している、ソフトを開発したものに一体的に請負わせる必要があるからです。

なお、随意契約工事であっても積算に当たっては、清掃一組の積算基準や東京都及び国の積算基準等を適切に使用し、工事内容を十分に精査した上で、工事予定価格を算出しております。

以上のとおり説明があり、なお、議案第 11 号につきましては、清掃工場プラント制御用電算システム整備工事について、その周期について質問

があり、理事者より適切な説明がありました。議案第9号、議案第10号及び議案第11号の3議案は、審査の結果、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○井口かづ子議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。議案第9号から議案第11号は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号から議案第11号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

○井口かづ子議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 本日は、冒頭にも御礼・ごあいさつを申し上げましたとおり、大変時節柄ご多忙の中を議長の先生方にはご出席を賜りまして、ただいま私どもがご提案申し上げました件につきまして、すべて原案どおりご可決、ご了承いただきまして、まことにありがとうございます。

ここで一言、今まで大変お世話になりました北区議長としてのご活躍のお忙しい中を、本議会の議長をお務めいただきました小池たくみ議長殿に、心から御礼を申し上げます。大変お世話になりましてありがとうございます。

また、杉並区選出の井口かづ子議長殿にも、新たに本議会の議長にご就任、まことにおめでとうございます。いろいろお世話になりますがどうぞよろしく願い申し上げます。

簡単に、最近のことを見て、申し上げます。

1点は、先生方にも深いご理解と絶大なご協力をいただきましたおかげで、東北地方の特に女川町の廃棄物につきましては、大変順調に処理が進んでおりまして、現地では積み上げていた置き場がすっかりきれいになって、魚市場の再建ができてありがたいというお便りをちょうだいいたしました。ひとえに各区のご尽力のおかげでございますことを、この際、ご報告方々重ねて御礼を申し上げる次第であります。

なお、当時は航空写真でごみ量を概算計算したために10万トンということでございましたが、精査の結果、6万1千トンという数値が出てまいりました。しかし、圧倒的な処理能力の差が多摩地区26市とはございまして、私どもが5万トンを、恐れ入りますが引き続いて減ずることなく、原案どおりお引き受けをし、5万トンをお引き受けくださる予定でありました多摩には、1万1千トンでやっていただくと、こういうことを、中に入っていたいただいた東京都とよく相談をしまして、現地にお答えを申し上げましたことはご案内のとおりだと存じますが、これも議会で議長の先生方にご理解をいただいて進めていただいたおかげだと思っております。

2点目は、先ほどごあいさつの中にもございましたが、国際協力が順調に進んでおりまして、マレーシア、そしてベトナム、次にブラジルからも依頼が来ております。地球環境に対してのよい貢献ができる絶好の機会で

あると思いますし、しかしながら危ういビジネスの世界に手を染めることなく、現地の青年の技術を高めて、清掃工場が各地でつつがなく、しかもできれば日本のプラントがそうしたところで活躍をしてくれることを祈りながら、我々は環境省、経済産業省、外務省等とも連携を取りながら進めてまいっているわけですが、これも今までにない東京二十三区清掃一部事務組合の大きな成果であり、議会のご理解とご支援のおかげだと、改めて御礼を申し上げます。

この点につきましては、7月初旬にシンガポールで、世界ごみ処理技術の大コンベンションがございます。ゲストスピーカーは、石原慎太郎東京都知事でございますが、私どもからは山崎江東区長さん、副管理者に、お忙しい中シンガポールまで出張願うことになっております。また一段と大きな成果が生まれるものだと考えております。

以上、大変締めくくりのごあいさつが長くなりました。近況報告を申し上げながら、ひとえに区議会の先生方のご尽力のおかげだということをお願い申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。

大変暑くなりますが、お体おいとくださいまして、各区区民のためになお一層ご活躍を賜りますことをひとえにお祈り申し上げまして、ごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

○井口かず子議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成24年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時33分）

会議録署名議員

旧議長 小 池 たくみ

新議長 井 口 かづ子

副議長 高 瀬 三 徳

議員 大 内 しんご

議員 石 井 勉